

高松空港催事販売支援事業 実施要領

1. 事業の目的

県内の中小企業や小規模事業者が持つ特色ある商品に対し、専門家の助言を取り入れながら販売手法やデザインのブラッシュアップを行い、ブランド力の向上を図る。

また、高松空港を拠点とした広域的な販路開拓を支援し、持続的な市場拡大を目指す。

2. 実施内容

会員事業者の販売力強化、商圏の拡大を支援するため、高松空港内ショップにて商工会専用の販売台を設置し、観光客に向けた商品 PR を行う。

また、出品に先立ち、本会が選定する専門家による支援のもと、会員事業者の魅力や商品特徴を効果的に伝える PR 動画の作成支援を行う。

完成した動画は、販売期間中に空港内のモニター等で放映し、来場者への認知度向上を図るとともに、空港内直売所に設置する専用販売台にて、該当商品の委託販売を実施する。動画による視覚的な訴求と現場での販売展開を連動させることで、商品の魅力を顧客に伝え、効果的な販路拡大につなげていく。

3. 委託販売実施場所

高松空港ターミナルビル2階西側売店内（さぬき銘品店）

※別添「3. さぬき銘品店、特別販売会開催イメージ画像」参照

4. 対象となる商品

会員事業者が製造・販売を行う地域の特産品等とする。

※食品は賞味期限が比較的長く、且つ常温保存が可能であるものに限りします。

また、製造日から賞味期限までの期間のうち、3分の2以上が残存している商品を納品いただきますようお願いいたします。（高松空港の規定により）

【対象外となる商品】

- ・冷凍、冷蔵保存を要する商品。
- ・自社で製造していない（ブラッシュアップの余地がないと判断されるもの）商品。

※高松空港側のご意向および既存取扱商品との調整等の観点から、一部対象外となる商品がございますのでご承知おきください。

5. 参加資格

販路拡大に取り組む会員事業者であり、以下の条件にご対応いただける事業者。

- ①空港での販売にあたり、商品 PR のための動画制作に取り組んでいただける事業者。
（複数回の取材対応等）

②1～2 日間の特別販売会（高松空港内）において直接販売を行っていただけること。

当日は、バイヤーも招へいし、商品の販路拡大に向けた貴重な機会といたします。

③販売実績や顧客反応等のフィードバックを商工会の伴走型支援を活用し、今後の商品改良・販促活動に活かす意欲のある事業者。

④本事業終了後のアンケートやヒアリング等にご協力いただける事業者。

6. 募集事業者数

15 事業者程度

7. 事業者の選定について

応募多数の場合は、高松空港及び本会が選定する専門家にて、下記基準をもとに参加事業者を選定いたします。

【選定基準】

- ・商品の独自性・地域性
- ・空港利用者との親和性（ターゲット層とのマッチ度）
- ・商工会にて伴走支援を受けているまたは、実施予定の事業者
- ・販路拡大への取り組み状況
- ・持続化補助金の活用内容 等

8. 出品商品について

出品する商品については、参加事業者からの希望を踏まえつつ、高松空港及び本会が選定する専門家の意見を参考にしながら、最終的に決定いたします。

商品の特性や販売場所との適合性、ターゲット層との親和性等を総合的に考慮したうえで選定を行いますので、あらかじめご承知おきください。

9. 契約形態

高松空港との委託販売契約

10. 販売手数料及び事業者負担となる費用

- ・売上の 12 % を販売手数料として高松空港へ支払う。
- ・商品の納品及び売れ残り返品の際の送料。

※販売手数料については、現時点での予定であり高松空港との調整状況により変更となる場合がございます。

11. 特別販売会について

商品の市場反応を確認することを目的に、旅客機の発着が多い日を選定し、1～2 日限定の販売会を開催する予定です。

会場は、高松空港 2 階エスカレーター前のイベントスペースを予定しております。

本販売会は、現地にお越しいただいての直接販売形式となります。

販売会当日は、バイヤーを招へいし、商品の販路開拓に向けた貴重な機会とします。

※アンケート調査等を目的とした商工会担当職員の同行も可能とします。

12. 販売期間

令和7年8月～令和8年1月の6ヵ月間

13. 参画事業者の特典について（予定）

※今後の予算遂行の状況で変更となる可能性があります。

- ・専用HPを作成し、本事業についてのPRを実施。
- ・各事業者の商品PR動画を作成し、提供。
- ・販路拡大につながるショッピングカードの作成等を支援。
- ・商品をプレスリリースし、今後の売上拡大につなげられるよう支援する。

14. 注意事項

- ・本事業は、助成金を活用して実施する予定であり、助成金の採択結果によっては事業が中止となる場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ・品切れ等による商品の発注については、本会が委託する「西日本放送サービス株式会社」から参画事業者様へ連絡が入るスキームとなっています。
（ 空港担当者 ⇒ 西日本放送サービス株式会社 ⇒ 事業者様 ）
- ・商品の納品、売れ残った際の返品にかかる送料は、事業者様の負担となりますのでご承知おきください。
- ・既に、高松空港との直取引により出品されている事業者様は、既出品の商品を本事業にあててはできません。新たな商品でお申込みください。

15. 事業実施スケジュール（予定）

内容／時期	6月下旬	7月上旬	7月中～下旬	8月～1月	8月下旬頃	10月中旬頃	2月
募集締切・選定通知	●	●					
PR動画制作・商品確定			●				
委託販売開始・動画放映				●			
特別販売会（希望者）					●	●	
実績集計・報告対応							●

※スケジュールは現時点での予定であり、今後の高松空港との調整により変更となる可能性があります。

16. 申込方法について

別添「出品申込書」により、下記までお申し込みください。

【提出先】

香川県商工会連合会 指導課 [担当：中島・向井]

〒760-0066 高松市福岡町2丁目2-2 301号

TEL：087-851-3182 FAX：087-822-4957

E-mail:takamatsuair@shokokai-kagawa.or.jp

【提出物】

- ・ 出展申込書
- ・ 企業情報シート
- ・ 商品画像データ（商品が複数ある場合、全ての商品画像を添付ください）
※画像形式 JPEG、PNG ファイルサイズ 5MB 以内
- ・ 企業ロゴ画像（ロゴを作成している場合は添付ください）

【提出期限】

令和7年6月13日（金）

17. 主催

香川県商工会連合会

〒760-0066 香川県高松市福岡町2丁目2-2-301

TEL：087-851-3182 FAX：087-822-4957